

8月支部長会議 令和3年8月14日(土)

1 第11支部副支部長

- 新支部長 佐分 ひろ子 様
 - 住所 宮西通 7-7-1
 - 電話 0586-71-6183

2 シルバー24保険(資料を回覧します)

- 集金事務費 4,650円入金 ⇒ 会計様
 - Aタイプ × 3人 900円
 - Bタイプ × 4人 600円
 - Cタイプ × 7人 3150円

3 市老連理事会報告事項(7月30日実施)

- 一宮市警察署交通課より(資料を回覧します)
 - 学区別交通事故情勢(6月末) 宮西の死傷者数は26(昨年比+6)
 - 8月は二輪車死亡事故が年間最多月
 - 8月1日より一宮警察署の駐車場利用不可(期限未定)
- 事業改革部報告
 - 領収書の件(7月の市労連との意見交換会での説明と同じ)
- ことぶき作品展
 - 高年福祉課より「中止」が提案され、可決しました
- 愛知県老人福祉大会
 - 「中止」となりました。顕彰は実施します。
- 愛知県老人スポーツ大会(10月2日 あいち健康の森)
 - 一宮市労連は参加しません
- グランドゴルフ大会(10月6日)
 - 規模を縮小して実施予定
 - 参加申し込み期限(8月27日) ⇒ 申込書を富板様→小島様へ
- 老人クラブ手帳の申し込み【7-1~3】

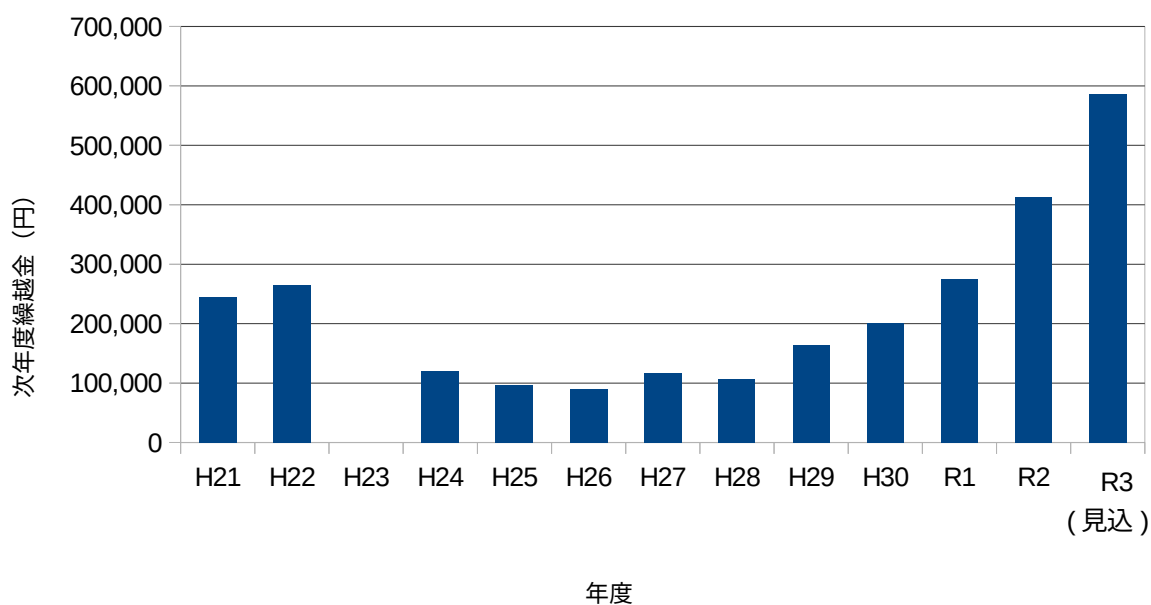
- 申し込み期限（8月19日連区とりまとめ）
- その他
 - 三世代交流スポーツ大会⇒シニア交流スポーツ大会として計画中
 - 一宮市老人クラブ連合会の令和3年度概要資料【支部長配布】

4 「老人の日・老人週間」社会奉仕の日の取り組み

- 9月15日～21日期間内の活動状況報告の依頼
- 推進要綱を添付【4-1～5】
- 宮西は例年、9月支部長会の後、一斉社会奉仕の日として清掃活動を実施（昨年では中止）
 - 今年はどうする？
 - 支部長会の後、清掃活動（例年通り）。昼食はテイクアウト
 - 9～11月のいずれかの支部長会後に実施
 - ⇒ 9月の支部長会の後で実施（9:30～）
 - 手袋持参
 - 昼食テイクアウトを用意
 - 雨天決行（写真撮影のみ）
- 各支部でのとりまとめ（用紙は支部長添付）を記入⇒10月2日支部長会で回収
 - 全体まとめは、10月22日までに報告

5 宮西老人クラブ連合会の予算について

次年度繰越金の推移



- H29より各支部からの負担金増額による自然増
 - H28までは11万円
 - H29以降会員一人あたり300円(約15万円)
 - R3は会員一人あたり200円
- R2は、社会奉仕、新年会、研修会未実施(例年7~8万円程度)
- 社協助成金R2までは8万円(7万円+スポーツ助成1万円)
 - **R3は20万円(10万円+スポーツ助成10万円)**
- 新年祈願祭
 - R1までは5万円持ち出し(5万円集金、10万円支出)
 - R2は集金無し、5万円支出
- R3(見込)は、以下の前提
 - 負担金の減額(300⇒200)は織り込み済
 - R2の支出と同等(新年祈願祭、会議、交通、事務費等)、社会奉仕・新年会・研修会無し
 - スポーツ補助4万円(4団体)

役員提案事項

- 各支部/クラブ員への還元(一人あたり1000円⇒38.4万円)

- **商品券** または **現金**
- 商品券⇒領収書の問題（年度末：市提出用に直接使用は不可）
各支部宛の領収書は発行しない
支部負担金増も含めた蓄財の会員への還元で、一律公平が望ましい。
- ~~現金⇒市からの補助金辞退~~
- 役員会での使用
- 社会奉仕の日：**食事のテイクアウト（実施する）**
- スポーツ補助、総額 10 万円以上とすべき
- 各支部へ 200 円/人 スポーツ補助費として配布
各団体宛の配布では不公平でもあり、団体員の中には老人クラブ非会員も存在する為
金額は年度末の状況に応じて変更も有り得る
- 使用方法は支部長判断で

6 次回支部長会議

- 9月11日（土）9：00～ 宮西公民館小会議室